

授業科目名	応用行政法Ⅱ Advanced Administrative Law Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	金曜日・3時限
単位数	2単位
担当教員名	村上裕章（Murakami Hiroaki）
授業の目的	行政法に関する基本的な知識を前提に、具体的な事案を素材として、事案分析能力及び問題解決能力を涵養する。
履修条件	法律学についての基本的知識を有し、応用行政法Ⅰを履修していること。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	行政法の重要問題について、関係判例を概観するとともに、設問について議論することにより、上記の目的を達成することをめざす。また、学習内容の確実な定着を図るため、中間テストを実施する。
	Case study in administrative law.
授業計画	第1回 行政立法と条例 第2回 行政処分 第3回 行政手続 第4回 行政裁量 第5回 行政指導 第6回 実効性確保 第7回 憲法原則と一般法原則 第8回 中間テスト 第9回 取消訴訟の対象 第10回 原告適格 第11回 訴えの客観的利益 第12回 その他の抗告訴訟 第13回 その他の行政訴訟 第14回 国家賠償法1条に基づく賠償責任 第15回 国家賠償法2条に基づく賠償責任
授業の進め方	判例及び設問が掲載された教科書を使用して、重要判例の事案及び判旨を確認した後、設問について検討を行う。」
教科書及び参考図書等	教科書：稲葉馨ほか編・ケースブック行政法[第5版](弘文堂、2014年)、参考図書：宇賀克也ほか編・行政判例百選Ⅰ・Ⅱ[第6版](有斐閣、2012年)、稲葉馨ほか・行政法[第3版](有斐閣、2015年)、塩野宏・行政法Ⅰ[第6版]・Ⅱ[第5版補訂版](有斐閣、2015年、2013年)
試験・成績評価等	期末試験50%、中間テスト30%、発言点20%。

事前学習	教科書を読み、参考文献や関係判例によって基本的な知識を確認し、設問の解答を準備しておく。
課題レポート等	予定していない。
オフィスアワー	金曜日15時～16時半(出張等で不在の時もあるので、できればあらかじめメールで連絡していただきたい)。
その他	